

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	ごみ処理・リサイクル対策の推進			
施策の体系	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の主担当課名	環境課
	基本施策	インフラ整備プロジェクト	関係課名	—
	施策コード	A-1-9	シート作成者名	野本 誠

① 施策の現状と課題	<p>本市では、平成14年7月に、ごみ有料指定制を導入し、平成18年6月にはプラスチック製容器包装の分別もはじめ、現在、可燃ごみ2品目、不燃ごみ4品目、資源ごみ9品目の合計15品目の分別収集を行っています。</p> <p>平成13年度に策定した計画を全面的に改訂した「行橋市ごみ処理基本計画」を平成23年3月に策定しました。</p> <p>可燃ごみの処理については、みやこ町と協同で組織する清掃施設組合で中間処理を行い、北九州市の焼却場で処分しています。不燃ごみについては、市内民間処理工場で中間処理を行っています。有料指定制導入により、平成22年度と導入前の平成13年度のごみ排出量を比較すると可燃ごみについては16.4%、不燃ごみ・資源ごみを含めた全体では21.0%の減量となりました。さらに、ごみの減量化を図るためには、可燃ごみとして排出しているごみを細分化し資源ごみとして排出するなど、市民の意識啓発を強化していく必要があります。</p> <p>また、生ごみ処理機器の購入に対する補助や資源ごみ回収に対する奨励金などの対策を引き続き行うことが求められます。山林や河川などへの不法投棄については、監視カメラの設置や監視パトロールにより引き続き不適正処理対策の強化を図っていく必要があります。</p>
② 施策の基本方針	<p>ごみ処理の合理化と効率化を図るため、平成23年3月に策定した「行橋市ごみ処理基本計画」に基づき、ごみの減量・資源のリサイクル化に関する取組みを推進するとともに、不適正処理対策の強化に努めます。</p>

③ 施策の内容 (主要施策)	<p>主要施策名(1) 分別収集の徹底・ごみの減量・資源のリサイクル化</p> <p>現行の15品目のさらなる細分化を検討し、ごみの減量及び資源のリサイクル化を推進するとともに、分別収集の徹底を図ります。</p>
	<p>主要施策名(2) 不適正処理対策</p> <p>不法投棄防止のため、監視カメラ、警告看板の設置や監視パトロールの実施などの対策を強化します。</p>
	<p>主要施策名(3) リサイクルプラザの建設</p> <p>資源ごみ・不燃ごみ等を処理する施設とごみ減量やリサイクルについて、学習を行える施設が併設されたリサイクルプラザの建設について調査・検討します。</p>
	<p>主要施策名(4)</p>
	<p>主要施策名(5)</p>
	<p>主要施策名(6)</p>
	<p>主要施策名(7)</p>

④ 目標指標	指標名(単位)	過年度実績		評価年度	目標値				達成度の説明 (H24年度)
		H22年度	H23年度		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
	一般廃棄物のリサイクル率(%)	14.3	13.8	13.5				19.1	リサイクル率は伸び悩んでいるが、もっとリサイクル率を高めることに努力する。
	ごみの総排出量(t)	24,780	23,941	23,945				24,230	ごみの総排出量は、近年横ばい状態が続いているが、もっと減量化することに努力する。
	資源ごみ回収量(t)	3,725	3,612	3,454				5,058	資源ごみの回収量は、子供の減少もあって少なくなっている。今後は、回収団体の募集や資源に対する意識向上に努力する。
	一人1日あたりのごみ排出量(g)	942	909	904				918	一人1日あたりのごみ排出量は、H23、H24と減量化しているが、もっと減量化できればと考えている。
	家庭用生ごみ処理機器購入補助件数(件)	36	37	32				60	生ごみ処理機器の購入件数は減少しているが、増やすように広報活動を充実させる必要がある。

⑤ 施策構成 事務事業	事務事業名	事務事業の内容	事業費(人件費込、単位:千円)			優先順位
			H23年度実績値	H24年度実績値	H25年度見込額	
1	清掃事業所施設管理事業	ごみ・し尿収集を行う事業所の運営管理業務	17,577	25,874	29,162	3
2	過積載対策事業	ごみ収集を行う際の過積載の対策業務	3,360	3,360	3,360	15
3	廃棄物不適正処理対策事業	不法投棄監視及び啓発指導の業務	20,914	19,821	21,295	12
4	清掃施設組合負担金支出事業	ごみの中継基地である行橋市・みやこ町清掃施設組合への負担金の支出業務	541,788	544,998	537,593	5
5	容器包装リサイクル事業	プラスチック製容器包装の分別収集業務	22,823	22,139	24,938	8
6	蛍光管リサイクル事業	蛍光管をリサイクルする業務	14,311	14,225	15,728	9
7	資源回収事業	資源物の分別収集・集団回収を行う業務	29,423	28,723	25,063	10
8	ごみ減量分別啓発事業	ごみの減量・分別を市民に啓発活動を行う業務	17,158	16,716	18,280	11
9	生ごみ処理容器設置補助事業	ごみの減量化対策として生ごみ処理容器設置の補助事業	999	1,004	1,060	14
10	資源ごみ集積用施設設置補助事業	ごみの散乱防止対策として地域の環境美化を推進するための事業	3,320	3,310	3,320	13
11	ごみ処理事業	生活環境の保全と公衆衛生の向上のためごみ処理計画に従った処理事業	280,419	275,769	309,932	1
12	じん介車購入事業	ごみ処理計画に従った塵芥車購入業務	22,260	13,755	14,524	7
13	し尿処理事業	一般廃棄物処理計画に従ったし尿の収集運搬処理業務	352,832	352,299	349,714	2
14	音無苑施設管理事業	し尿・浄化槽汚泥を安全・衛生的に処理するための施設維持管理業務	210,270	213,395	222,741	4
15	音無苑整備事業	老朽化した音無苑を整備する事業	18,477	83,650	33,208	6

⑥ 施策全体の今後の方針と展望 (主要部長の意見)	<p>循環型社会の構築やごみ減量化を推進していく上で、ごみの分別収集、リサイクルは必要不可欠である。今後も、現行施策を中心に事業を推進していく。また、し尿処理施設の長寿命化、又は将来的な建替えなど中長期的な更新計画を立て、投資が重複することがないよう施策を推進していく。</p>
---------------------------------	---

⑦ 総合計画審議会からの意見及び指摘事項等	<p>行橋市のごみ収集体制は、これまでに様々な分別方法を取り入れてきた結果、現在15品目という分別が行われ、市民にも既に浸透しており、減量化、再資源化に一定の効果を上げてきているようである。しかし内容によっては、更に分別、資源化が可能と思われるもの、例えばかなりの割合を占めるであろう生ゴミなどは、別途回収により再資源化している所も少なくない。一朝一夕にはできないことではないが、これからも計画的・重点的に分別メニューを増やして、更なるリサイクル化を推進することが重要である。</p> <p>また、ごみの分別方法は自治体によって異なることから、特に転入者への啓発、周知徹底の強化に取り組み、衛生的で美しい行橋市を守ってほしい。</p>
--------------------------	---

⑧ 施策の最終方針 (市長の意見)	<p>ごみの総量のかなりの割合を占める生ごみについて再資源化が実現できれば、更なるリサイクル化ができると考えます。これについては、新しい収集体制、処分施設が必要なので実現化させるには大規模な予算計上、市民の理解が必要となるので、十分な協議や計画が必要かと考えます。ごみの分別方法の市民への周知徹底については、市報にごみの出し方を連載することやごみ収集日程表の配布、ごみの分別のパンフレットの配布、特に転入者については、転入届時に窓口でわかりやすい説明を心がけます。</p>
-------------------------	--